

新年の御挨拶

明けましておめでとうございます。

本会会員の皆様にかかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の我が国経済は、大手企業を中心に堅調に伸びているとされていますが、その大手企業の中で最近、品質偽装などの企業倫理に反する行為や製品開発力や技術力の低下など、製造に関連する企業力の弱体化が感じられ、ものづくりを唯一の資源とする日本の将来に強い危機感を覚えます。

大手企業の皆様には、日本経済を担う責務と我々中小企業の範となるお立場を自覚され、経済面ばかりでなく、日本の国力を高めるためにご尽力を賜りたく、新年を迎えるに当たりまして、敢えてお願い申し上げたいと存じます。

その様な中で、我々中小企業は、人手不足、事業承継問題、景気を始めとした先行きの不透明感など諸々の面での課題を抱えたまま新年を迎えました。

“人手不足”につきましては、12月の出入国管理及び難民認定法等の改正により、今後、労働力として外国人材の活用が制度化されることが決定致しました。

この法改正の根底には、人手不足が日本経済・社会を揺るがしかねない深刻な状態にあることを踏まえ、運用段階において、様々な産業・中小企業の現況を考慮し、外国人材が中小企業の経営にプラスになるとともに、就労する外国人にとってもメリットのある制度設計を図ろうとするところにあり、我々中小企業と致しましては、早期の実行を期待するものであります。

国会審議の段階で、外国人材を不当に扱う企業・仲介業者や不法行為に及ぶ外国人などの事例が、針小棒大に取り上げられ世間の誤解を招きかねない状態にありますが、現在、大半の企業で、外国人材は良好な環境の中で働いております。

我々も受入側として外国人に喜ばれる環境を提供できるよう今後も引き続き努力して行く必要があることは、言を俟ちません。

現在、私共中央会では、中小企業を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化する中、組合そして組合員企業の皆様が、経営環境の変化に対応出来る逞しい企業体質を作られますよう事業活動を推進しております。

その中でも特に本年度は、二つの事業、即ち昨年成立しました「働き方

改革関連法」と今日の喫緊の課題となっております「事業承継」に注力することに致しました。

働き方改革による職場環境の改善は、人手不足対策としても欠かすことの出来ない取り組みであり、外国人・シニア・女性など多様な人材が活躍できる環境の整備が求められます。

この改革が中小企業の皆様の経営の一助となりますよう、私共中央会では、相談窓口として「働き方改革推進支援センター」を昨年開設しました。

他方、最新の技術を活用した生産性向上への取り組みも必須となりますが、AI、IoTやICTを意識した新製品・新技術の導入や、それに伴うものづくり補助金の活用・推進、業務改善支援も積極的に図って参る所存であります。

次に中小企業が直面しております課題としまして、事業承継が挙げられます。

先行きへの不安から事業者は経営意欲を削がれ、また、経営者自身の高齢化、後継者不在など、複雑化する経営環境を背景に、中小企業の廃業は急増しており、今や社会問題となっております。

こうした状況に鑑み、私共中央会では、今後5年間を事業承継支援のための集中期間と定め、その活動に取り組んで参ります。

既に、後継者育成を目指した「未来アカデミー」は、大変好評の内に三期生を迎えておりますが、加えて、業界ぐるみでの事業承継を緒に就けるための各種事業展開を開始しております。

今後も円滑な事業承継の実現をサポートする新たな事業を推進して参りますので、皆様の積極的なご活用をお願い申し上げます。

社会・経済情勢が激しく急速に変化する中、個々の企業では解決し得ない経営課題が多々存在しておりますが、皆様には、中小企業組合を核とした企業間連携により、この難局を乗り越えるべく果敢に挑戦して戴きたいとご期待申し上げます次第であります。

私共中央会としましても、唯一の組合支援機関であるとの自覚の下に、役職員一同、新年の決意も新たに業務に邁進して参りますことをお誓い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして大いなる飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて戴きます。

静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部敏之